

平成 24 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 シーシーエス株式会社  
代表者名 代表執行役社長 各務 嘉郎  
( J A S D A Q ・ コード 6 6 6 9 )  
問合せ先  
役 職 経営戦略グループマネージャー  
氏 名 梶原 慶枝  
電 話 0 7 5 - 4 1 5 - 8 2 8 0

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成24年9月26日開催の取締役会において、平成24年10月30日に開催を予定している定時株主総会に付議する「資本準備金および利益準備金の額の減少」が決議されることを前提として、平成24年7月31日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

(普通株式)

	決定額	直近の配当予想 (平成 24 年 9 月 12 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 7 月期)
基準日	平成 24 年 7 月 31 日	同左	平成 23 年 7 月 31 日
1 株当たり配当金	2,000 円	2,000 円	2,000 円
配当金の総額	41 百万円	—	41 百万円
効力発生日	平成 24 年 10 月 31 日	—	平成 23 年 10 月 13 日
配当原資 (注)	資本剰余金		利益剰余金

(注) 純資産減少割合 0.011

(A種優先株式)

	決定額	直近の配当予想 (平成 24 年 9 月 12 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 7 月期)
基準日	平成 24 年 7 月 31 日	同左	—
1 株当たり配当金	2,507 円	2,507 円	—
配当金の総額	12 百万円	—	—
効力発生日	平成 24 年 10 月 31 日	—	—
配当原資 (注)	資本剰余金		—

(注) 純資産減少割合 0.004

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を継続して行うことを経営の重要な経営課題と認識しております。利益配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針です。

また、当社は会社法第 459 条第 1 項に基づき、取締役会の決議をもって機動的に剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、毎期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

本日公表の「資本準備金および利益準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載のとおり、資本準備金および利益準備金を減少し、それぞれをその他資本剰余金、ならびにその他利益剰余金に振り替える議案を平成 24 年 10 月 30 日開催予定の定時株主総会に付議することを平成 24 年 9 月 26 日の取締役会において決議いたしました。この議案が決議されることを条件として、上記配当方針に基づき、期初に見込んでおりましたとおり、普通株式 1 株当たり 2,000 円、A 種優先株式は発行時に定めた条件により、所定の計算に基づき 1 株当たり 2,507 円の配当を実施することといたしました。

以 上